

事 務 連 絡

平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日

各都道府県衛生主管（部）局 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

医療機関における木材の利用の促進及びCLTの活用について

医療機関の整備については、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号）に基づき、木材の利用の促進に御尽力いただいているところである。

今般、林業及び木材産業の成長産業化を推進し、地方の持続的な産業の育成と雇用の確保を図り、地方創生を実現すること等を目的に、CLT（Cross Laminated Timber）（直交集成板）の公共建築物等への幅広く積極的な活用に向けて、「CLT 活用促進に関する関係省庁連絡会議」を開催するなど、CLT 活用促進のための取組を政府として行っていくこととしている。

については、医療機関の整備に当たり、木材及びCLTの積極的な活用に御配慮いただくとともに、管内医療機関に対しても、木材及びCLTを積極的に活用していただくよう周知方お願いします。

なお、農林水産省林野庁及び国土交通省においては、CLTの活用に特化した補助金（別紙参照）があることから、医療機関がCLTにより整備を行う場合は、これらの補助金を活用することも可能となることについて、併せて周知方お願いします。

厚生労働省医政局地域医療計画課

救急・周産期医療等対策室

担当係名：へき地医療係

電話番号：03-5253-1111（ex:2551）

受付

28.10.31

医療政策課

(別紙)

CLT活用にかかる財政支援

○農林水産省林野庁 「新たな木材需要創出総合プロジェクト」

- ・内 容：CLTを活用した先駆的な建築物の建設等の支援
- ・対象経費：設計費・建設費
- ・問い合わせ先：木材産業課木材製品技術室木材技術班 電話(03)6744-2294

○農林水産省林野庁 「次世代林業基盤づくり交付金」

- ・内 容：木造公共建築物の整備を支援
- ・対象経費：設計費、建設費
- ・問い合わせ先：木材利用課木造公共建築物促進班 電話(03)6744-2626

○国土交通省 「サステナブル建築物等先導事業」

- ・内 容：先導的な設計・施工技術を導入する中大規模木造建築物等の整備（木造・内外装木質化）を支援
- ・対象経費：調査設計費、建設工事費
- ・問い合わせ先：住宅局住宅生産課木造住宅振興室 開発係 電話(03)5253-8512

*補助に係る詳細な内容は、各問い合わせ先にご照会下さい。

